

令和 8(2026)年 4 月 30 日

池田市立呉服小学校

校長 松村 直俊

諸費納入（給食費・学年費等）のお知らせ

新緑の候、保護者のみなさまにはますますご清祥のことと存じます。平素より本校教育にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

本校の学年費等の諸費納入については池田泉州銀行口座からの自動振替をお願いしております。今年度は下記の通りとなりました。なお、今年度の諸費につきましても、物価高騰に伴いまして若干の増額になっております。ご理解、ご了承お願いいたします。

<年間納入予定額(費目別)>

費 目		4・5月	6・7月	9・10月	11・12月	1・2・3月	年間合計
①給食費	1~6年	0	0	0	0	0	0
②学年費 (6年はアルバム代等含む)	1年	4,200	4,200	1,900	1,900	1,900	14,100
	2年	2,850	2,850	2,400	2,400	2,400	12,900
	3年	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	15,200
	4年	3,150	3,150	3,000	3,000	3,000	15,300
	5年	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480	17,400
	6年	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	38,000
③積立金	4年	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500
	5年	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	41,000
	6年	3,400					3,400
④PTA会費 (家庭数)		1,000	1,500	1,000	1,000	1,500	6,000

*8月分の振替はありません。

- 給食費…給食センターからのお知らせのとおり、本年度の給食費は無償となります。
- 学年費…副教材や実験実習費、校外活動、鑑賞費等の費用に充てます。なお1学期は1年間使用するノート、ファイル等の一括購入分が加算されて、2学期以降の徴収額より多くなっている場合があります。6年生の学年費についてはアルバム代等の卒業関係費用も計上しております。また修学旅行終了後に積立金の残金が生じた場合は、学年費へ充当させていただきます。詳細はスクリレのお便り等で別途お知らせ致します。
- 積立金…5年生の自然学舎と6年生修学旅行の宿泊行事費に充てる費用で、4・5年次に積み立てます。なお昨今は物価上昇等の影響もあり、宿泊行事費が高騰しております。ここ数年については6年次の追加徴収で対応させていただいておりましたが、このたび上記の通り、4・5年次の徴収金額を見直させていただくこととなりました。
現5年生・・・昨年度の積立残高+今年度徴収分で積立残高を74,000円程度となるように徴収予定。
現4年生・・・次年度も含めた2年間で積立残高を75,000円程度となるように徴収予定
- PTA会費…1家庭につき500円です。兄弟のある場合は、下のお子様より徴収致します。

※PTA会費については8月分の徴収があり、6・7月分にて併せて徴収させていただきます。

<年間の振替予定金額>

○各月の振替日と標準的な金額は、おおむね下記のとおりです。

○**学年費は最終の振替(1・2・3月分)を調整月とし、金額を変更する場合があります。その際は改めてお知らせします。**

PTA 会費を含む (一人当たり：円)

	4・5月	6・7月	9・10月	11・12月	1・2・3月	年間合計
振替日	5/15(金)	6/9(火)	9/9(水)	11/9(月)	2/9(火)	
1年	5,210	5,710	2,910	2,910	3,410	20,150
2年	3,860	4,360	3,410	3,410	3,910	18,950
3年	4,050	4,550	4,050	4,050	4,550	21,250
4年	11,660	12,160	11,510	11,510	12,010	58,850
5年	12,690	13,190	12,690	12,690	13,190	64,450
6年	12,010	9,110	8,610	8,610	9,110	47,450

*上記の金額には池田泉州銀行の口座振替手数料 10 円が含まれています。

○ 第 1 回振替日は 5 月 15 日 (金) **【再振替日 5 月 25 日(月)】** です。

○ **1・2・3月分の振替日は2/9(火)です。ご注意ください。**

○ 銀行の振替日は原則として振替月の 9 日です。土・日・祝日の場合は銀行の翌営業日となります。

9 日に振り替えできなかった場合は、同月の 25 日に再振り替えいたします。

○ **再振替でも振替ができなかった場合、次回への繰り越しはできません。** その際はお手紙にてご連絡いたしますので別途、所定の方法にて納入ください。ご不便をおかけすることになりますので、**振替日の前日までに貴口座の残高をご確認いただきますようお願いいたします。**

○ 池田市では、経済的な事情で諸費用の納入が困難な世帯に費用の一部を援助する「就学援助制度」がありますので、受給を希望される方は教育委員会学務課へ相談ください。(受付随時)

【池田市教育委員会 学務課 TEL 072-754-6291】